

海賊版対策の 取組状況等について

平成27年2月19日(木)
文化庁長官官房国際課

1. 知的財産推進計画2014における記述

第4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化 2. 模倣品・海賊版対策

(海外における正規版流通拡大と一体となった模倣品・海賊版対策の推進)

- ・ 模倣品・海賊版対策を強化するため、官民一体となった働き掛けや各国との連携により侵害発生国での模倣品・海賊版の取締りを強化する。(以下略) (短期)
- ・ コンテンツ侵害への対応の強化に資する著作権保護や違法コンテンツ流通の防止に向け、官民が連携し、侵害発生国政府による著作権の普及啓発活動を支援する。(短期)
- ・ 侵害発生国における企業などの効果的な知的財産権保護を促進するため、侵害発生国の知的財産制度の調査及び情報提供、侵害コンテンツの流通防止に向けた普及啓発などの取組を積極的に推進する。(短期)

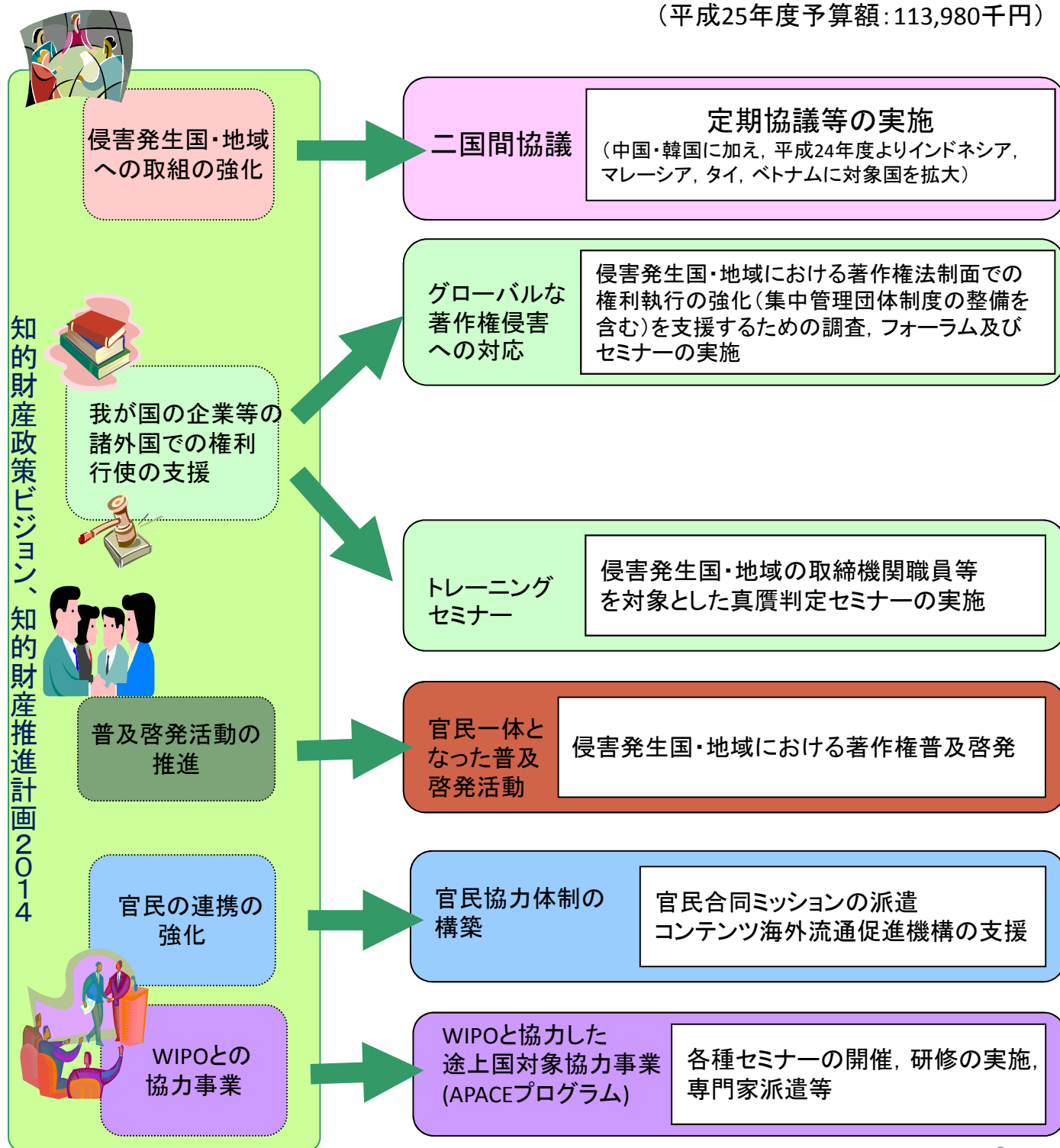
(海外の権利処理団体の育成支援)

- ・ 海外における権利収入を確保し、我が国コンテンツ産業のビジネスリスクを低減させるため、現地の集中権利管理団体や政府当局の著作権制度実施に係る能力育成を支援する。また、現地の政府当局や民間企業等の関係者等と我が国の政府及びコンテンツ事業者等との交流を促進し、海外における権利保護を促進する。(短期・中期)

2. 平成26年度取組状況(1)

文化庁海賊版対策関連施策

平成26年度予算額: 120,251千円
(平成25年度予算額: 113,980千円)



2. 平成26年度取組状況(2-1)(プログラム別)

○政府間協議の実施

我が国コンテンツの侵害が発生している国・地域政府との協議の実施

- ・タイ商務省知的財産局との間で著作権侵害対策の強化に向けた協力について協議を実施（平成26年8月29日，平成27年1月13日）
- ・日韓著作権協議及び日韓著作権フォーラムを実施し，著作権侵害対策の強化に向けた要請や協力を行うとともに，著作権制度の現状と課題について意見・情報交換を実施（平成26年12月2日，3日）。
- ・ベトナム著作権局との間で，著作権侵害対策の強化に向けた協力のための覚書を締結予定（26年度中で調整中）。
- ・インドネシア知的財産総局とも著作権侵害対策の強化に向けた要請や協力について協議を実施予定（平成27年2月中を予定）。

○グローバルな著作権侵害への対応

侵害発生国・地域における著作権法制面での権利執行の強化（集中管理団体制度の整備を含む）を支援するための調査，セミナー等の実施

- ・インドネシア，マレーシア及びタイの集中管理団体職員を対象に著作権の集中管理に係る研修を東京で実施（平成26年9月8日～11日）。
- ・インドネシアを対象に著作権侵害等に関する実態調査を実施。
- ・マレーシア知的財産公社の幹部職員を招へいし，著作権法制度の整備に資する情報を提供するとともに，著作権の侵害対策強化に関する意見交換を実施予定（平成27年3月目処で調整中）

○トレーニングセミナー

※トレーニングセミナーは平成19年度より毎年度実施

侵害発生国・地域の取締機関職員等を対象としたトレーニングセミナーの実施

- ・税関，警察，裁判所職員等の能力開発を目的に，中国，香港，インドネシア等の8都市でセミナーを開催

○官民一体となった著作権普及啓発活動

侵害発生国・地域における著作権普及啓発

- ・ASEAN知的財産行動計画に基づく，著作権普及啓発のためのASEANアニメコンテンツの実施に対し，ワークショップ（平成26年7月18日）への審査員の派遣，2位入賞者への副賞として日本への研修招聘（平成26年12月8日～12日）等を実施。
- ・タイの著作権関係団体との著作権の普及啓発における今後の協力関係構築に向けての意見交換をバンコクにて実施（平成26年1月12日）
- ・インドネシア知的財産総局と共催で学生に対する著作権普及啓発イベントをバンドンにおいて実施予定（平成27年2月21日を予定）

2. 平成26年度取組状況(2-2)(プログラム別)

○WIPOと協力した途上国対象協力プログラム

文化庁からWIPOへの拠出金にて、WIPOとの連携で、アジア・太平洋地域における著作権制度の整備・強化を促進する事業を実施

- ・アジア・太平洋諸国24カ国が参加し、各国における著作権・著作隣接権に関する課題を含め、政策・戦略についての意見・情報交換を行い、各国及び地域における著作権保護の強化を目指す、「著作権・著作隣接権に係るアジア・太平洋地域ハイレベル会合」を東京で開催(平成26年10月27日～30日)
- ・著作権保護及び執行の強化を図るため、中国、インド、マレーシア、フィリピン、スリランカ、タイの著作権当局職員及び税関等の取締機関職員を対象とした、「著作権・著作隣接権のエンフォースメントに関する特別研修(WIPO東京特別研修)」を東京で実施(平成27年2月2日～13日)
- ・著作権の集中管理制度の整備・強化を図るため、ブータン、カンボジア、ラオス、ミャンマーの著作権当局職員を対象とした、「WIPO著作権集中管理団体に関する研修(WIPO/CMO研修)」を東京で実施(平成27年2月9日～13日)。
- ・アジア・太平洋諸国における著作権制度の普及・充実のため、カンボジアとバングラデシュにおいてナショナルセミナーを開催。
 - －カンボジア「著作権と創造性、発展に関するナショナルセミナー」(平成26年5月8日～9日)。
 - －バングラデシュ「著作権と隣接権に関するナショナルセミナー」(平成27年3月3日～4日予定)。
- ・WIPOの著作権関係条約加盟促進のため、モルジブ政府関係者によるWIPO本部へのスタディビジットを実施予定(平成27年3月で調整中)。

3. 課題・今後の予定

文化庁海賊版対策関連施策

平成27年度予算案額：143,652千円
 (平成26年度予算額：120,251千円)

